

## 伊平屋村製糖工場調停問題の進捗について / 野甫英芳

「JAが伊平屋村に対して、1億7千万の損害賠償請求をした」ということで、調停問題が発生しまして、裁判にもなろうかということだったんですけど、最近全くその話が聞こえないので、現在の状況を教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

■議長（金城信光） 総務課長。

■高良睦総務課長 野甫議員の質疑にお答えします。本調停に対しましては、令和6年3月25日に第1回調停の協議から、令和7年10月8日に第9回の調停を終えているところです。状況については、第7回調停まで製糖工場の鉄粉混入に係る機械の修繕等、対策等の協議を進めて原因が改善されたことで、令和7年6月9日にJA側から、当初賠償額の半分の金額で支払いを提示した意見書が提示されました。

その意見書に対して、村として議会と役場課長会の合同会議を開催して対応を検討し、JA側に対して、当初JA側と調整をしていた金額、当初の金額で提示をしたということでもあります。

しかし、JAは「納得は、していない」と。結局、村が当初の金額、「鉄粉が入った製品に対しての賠償は入っていないというところで、納得しなかった」というのが現状です。

それを踏まえて、課長会と議会で再度協議を重ねて、第8回の前に金額を諮<sup>はか</sup>ったというところで、第8回に金額を提示して、第9回ではJAから「ほぼ納得できる」というところで、協議が進んでいます。ただJAとしては、「結果として、ある程度納得はするんだけど、調停結果に向けて議会の承認、賠償金の支払い方法等、このへ

んも村が決めることであって、J Aと調停の中で決める話ではない」というところで、第10回に向けてこれから議会とも調整をしていくということになります。

第10回の調停に関しましては、日程が1月28日。こちらは、第10回の調停が12月19日と、議会の最終日にあたっていたことで、期日変更ということで上申書をあげて、裁判所から提示された日程になります。以上です。

■議長（金城信光） 野甫議員。

■7番 野甫英芳議員 当初の話では、工場を立ち上げて二、三年全くそういう問題が向こうから出てこないまま、「二、三年後に鉄粉が入った」ということで、損害賠償を請求されたということです。「なぜ、村が責任を持つのか」とか、「そういう話は、おかしいんじゃないのか」という話があったんですけど、課長が話したのは、「その1億7千万の半分は、村が負担する」ということで、具体的に調停で進めていくということなんですか。

■議長（金城信光） 総務課長。

■高良睦総務課長 野甫議員の質疑にお答えします。そのことに関しましては、意見書第5号が提出された時点から、議会と役場課長会と協議を重ねて、第3回目に金額を出しているの、それをあげているということです。

ただ、「それに関しては、議決が必要です」という話になります。村が勝手に決められる話ではありません。第10回の調停では、支払方法とか、そのへんを一応協議します。最終的な決定は、「3月議会に、これが上程できるかできないか」というところになりますので、そのへんで調整はしていこうと思います。

ただ、最近J Aさんから情報が入っていて、「金額の見直しとか、そういうのも出

てくるのか」ということもありますので、そのへんは第10回の調停を前に、議会と調整しながら決めていきたいと考えています。以上です。

■議長（金城信光） 野甫議員。

■7番 野甫英芳議員 私たちの立場からすると、「JAが取り下げってくれるのが一番いいな」という思いだったんですけども、課長の話を知ると、「もう、それはあり得ない」ということで、よろしいんですかね。

■議長（金城信光） 答弁、総務課長。

■高良睦総務課長 今の状況からすると、JAは「取り下げない」と考えています。金額が当初から設定されていますので、JAとしては「その金額を賠償金として、取りたいと考えている」というのがJAの考え方かなと捉えています。以上です。

■議長（金城信光） 野甫議員。

■7番 野甫英芳議員 行政の立場はよく分かりました。ただ、やはり具体的に、まずは議会に事前説明をお願いしたいです。議会側でも、具体的に分かっていることが少ないので、よろしくお願ひします。もし議会で否決となった場合、また泥仕合どろじあいになりますので、よろしくお願ひします。